

■令和7年度 第2回 三田市地域自立支援協議会代表者会

日 時：令和8年3月23日（月）10時～11時30分

場 所：三田総合福祉保健センター 2階 講座室

出席者：長田会長、藤田副会長、椿委員、増田委員、梅迫委員、満原委員、高橋委員、
岡本委員、谷野委員、津田委員

次 第：1 開会

2 委員名簿 【資料1】

3 議事

(1) 三田市地域自立支援協議会の運営について 【資料2】

(2) 報告事項

①地域生活支援拠点等の整備について 【資料3】

②相談支援事業者連絡会からの報告 【資料4】

③ヘルパー事業者連絡会からの報告 【資料5】

④地域移行関係者連絡会からの報告 【資料6】

⑤医療的ケア児等支援連絡会からの報告 【資料7】

(3) 委託相談支援事業所等からの実績報告について

【資料8-1～5】

4 意見交換

5 閉 会

会議の経過

1 開会

過半数出席につき会は成立、傍聴者5名

2 委員名簿

3 議事

(進行 長田会長)

(1) 三田市地域自立支援協議会の運営について

(事務局)

資料説明（三田市地域自立支援協議会の運営について）

一質問・意見なし一

(2) 報告事項

① 地域生活支援拠点等の整備について

(事務局)

資料説明（地域生活支援拠点等の整備について）

(長田会長)

地域生活支援拠点等の整備について、ご意見のある方は挙手の上、私が指名してからお名前を述べていただいた上で発言をしてください。

(藤田委員)

地域生活支援拠点の緊急時の他市の事例として、宝塚市では「こむの事業所」が緊急時の対応をしています。「こむの事業所」は入所施設ではないですが、「こむの事業所」が運営しているアパートを緊急時の受け入れ用で3室をあけており、何か事が起こった際に、受け入れをしてくれています。

三田市でも、過去には、自分の持ったケースの何人かは、「こむの事業所」を利用させていただきました。事務局の説明で、緊急時の対応をおこなっている箇所は、入所施設との報告でしたが、わたしが運営している事業所でもシェアハウスをもっており、そこでも緊急時の受け入れをおこなっています、今後は民間の事業所も緊急時の施設として活用を考えていただきたい。

(事務局)

藤田委員からご指摘のありましたとおり、現在、地域生活支援拠点の緊急時の対応は公的な障害福祉施設のみになっております。藤田委員からご報告のあったシェアハウスとか民間の施設等で緊急時の対応の役割を担っている箇所との連携も今後必要との認識があります。

令和8年度も先ほど説明をいたしました地域生活支援拠点等連絡会を定期的開催し、民間の事業所を含めたかたちでよりスムーズに緊急時の対応ができるかを考えていきます。

③ 相談支援事業者連絡会からの報告

(事務局)

資料説明(相談支援事業所連絡会からの報告)

一質問・意見なし一

④ ヘルパー事業者連絡会からの報告

(事務局)

資料説明(ヘルパー事業者連絡会からの報告)

一質問・意見なし一

⑤ 地域移行関係者連絡会からの報告

(事務局)

資料説明(地域移行関係者連絡会からの報告)

(梅迫委員)

事業所向けで意思決定支援のさまざまな研修をおこなっているとの説明を受けました。この意思決定支援はすごく重要な課題と考えています。知的障害者をもっておられる方が自分の意思を表明することは非常に難しく、なかなか親でも本人の意思をくみ取ることは難しいです。今後さまざまな場面で、本人の意思を確認する機会がどんどん必要になってくる。たとえば、進路、住む場所、今住んでいる場所から次の場所に移行するなど、どんどん本人の意思を確認する場面がでてきますが、なかなか親としても本人の意思を確認す

るのが難しい。意思決定支援の研修は事業所や専門家だけでなく、親やもしくは本人が参加できるような研修をこれからどんどんおこなってほしい。研修の時期は、意思決定支援が必要になってからするのではなくて、もっと早い、幼い段階から研修をおこなう。意思決定支援は本当に必要な支援だと考えています。親も意思決定支援の研修を受けて、どうやったら本人の意思が上手いくような方法を知りたい方もおられると思います。

意思決定支援の研修の情報や意思決定支援の良い講師の方がおられたら三田市手をつなぐ育成会や一般の方に公表していただきたいです。このことは事業者や市の方にもご協力願いたいです。

(事務局)

意思決定支援は障害福祉サービスを受けている方に近年重要となっております。

障害者と関わりの深い障害者相談支援専門員や障害者相談支援事業所に対して意思決定支援の内容の研修をおこなっています。

今回、委員の意見を受けて三田市が委託をしている相談支援事業所にも意思決定支援の研修講座を今後おこなうことを考えています。

(梅迫委員)

意思決定支援の研修は一般の方も受けられるようにご配慮願いたいです。

⑥ 医療的ケア児等連絡会からの報告

(事務局)

資料説明 (医療的ケア児等連絡会からの報告)

(満原委員)

先ほどの説明で、医療的ケア児の家族の方から障害福祉サービスや制度に関する内容が届きにくいと、医療的ケア児を対象にしたサポートガイドを作成すると伺いました。サポートガイドは、三田市のホームページに掲載をすると事務局の説明を受けましたが、このサポートガイドは、三田市のホームページ内に、障害福祉課が独自のサポートガイド用のサイトを作成し、障害福祉課が主体的に情報を発信するものか、今ある三田市のホームページ内の障害福祉課のサイト欄にサポートガイドを入れて、情報が知りたければ自分で検索してクリックするものなのか、どちらなのか教えてください。

(事務局)

三田市のホームページ内の障害福祉課のサイト欄にサポートガイドのバナーを設け、自分で検索してクリックするものです。ただ、クリックしないと情報がえられないので、三田市内の対象の方には紙の資料をまず渡すように考えています。

(満原委員)

先程のサポートガイドの情報は、当事者がアクションをおこさないと情報が得られない。そうではなくて、当事者が情報を得るために動くのではなく、きいてネットや三田市のラインで完全に当事者向けに情報を発信していただいた方が、意思疎通は円滑に進むと考えます。

三田市のラインはイベントの情報はよく入ってくるのですが、障害福祉サービスでこ

のようなことが変更になりましたとの情報は入ってこない。

(事務局)

まず、三田市のラインも登録をしないと見れないと伺っていますので、医療的ケア児の方だけではなく、障害サービスを利用される方に対して、きいてネットも併せて登録の依頼をすることにします。

(3) 委託相談支援事業所等からの実績報告について

(事務局)

資料説明(障害者基幹相談支援センター、障害者生活支援センター、障害者就業支援センター、精神障害者支援センター、児童発達支援センター)

(長田会長)

各委託相談支援事業所の事業内容や取組等について、何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

—質問・意見なし—

(長田会長)

特になければ、以上をもちまして三田市地域自立支援協議会代表者会を終了いたします。それでは、事務局に進行をお返しします。